

付3 安全運転管理協会について

裾野地区安全運転管理協会

一定台数を保有する事業主等は、事業所内の運転業務・自動車管理をするとともに、運転者の安全運転を指導教育するために安全運転管理者の選任が義務付けられています。

*自動車5台以上（乗車定員11人以上の自動車にあっては1台以上）を使用している事業所、自動車運転代行業者

*20台以上の自動車を使用している事業所（自動車運転代行業者は10台以上）には、安全運転管理者の業務を補助させるため、自動車の台数に応じた人数の副安全運転管理者も選任しなければなりません。

◎安全運転管理者選任数（令和6年12月末現在）

安全運転管理者	264名
副安全運転管理者	85名

安全運転管理協会は、協会の活動にご理解していただいた会員の方々のご協力により運営しております。



安全運転コンクール



KYT



総会

- 会員を対象に各種表彰事業のほか重大事故発生通報、管内の交通事故発生情報などの発信、交通安全教育DVDの貸し出しなどを行っています。

安全運転管理者等選任事業所事故発生状況

1 発生状況

区分 市町別	業務中	通勤中	私用	合計
件数	6	16	22	44
前年比	1	-8	-5	-12

2 月別

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
件数	4	3	3	5	2	4	2	3	4	6	2	6	44
死者数													0
負傷者数	4	6	6	6	2	7	2	5	7	7	3	6	61